

徳島県アマチュアゴルフ選手権決勝兼四国アマチュアゴルフ選手権二次予選

競技日 令和 7年 4月22日(火)・23日(水)
競技場 J クラシックゴルフクラブ
主催 徳島県ゴルフ協会

令和7年度徳島県ゴルフ協会が主催する競技は、R&A と USGA が制定したゴルフ規則と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。
ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項及び各会場の公式掲示板で確認すること。
別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2打罰)

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て白線で囲まれた区域
- (2) レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所(例:車両の移動による損傷区域等)
- (3) 球が張芝の継目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合、規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。
しかし、その継ぎ目がスタンスだけの障害となっている場合、障害は存在しない。

(b) 動かせない障害物

- (1) 白線の区域と動かせない障害物がつながられている場合、動かせない障害物と他の動かせない障害物が接している場合、また地面の損傷した区域がカート道路のすぐ隣にある時に規則16.1に基づく救済を受ける場合、それらは1つの異常なグラント状態として扱われる。
- (2) 排水溝は、ジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない。
- (3) 人口の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
- (4) 地中に埋まっている距離標示板
- (5) 電磁誘導カート用の2本のレールは全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、規則16.1bの救済を受けなければならない。

3. ドロップゾーン

18番ホールにおいてプレーヤーの球がペナルティーエリアにある場合1打罰でドロップゾーンにドロップすることができる。

4. クラブと球

- (a) 適合ドライバースヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
 - (b) 溝とパンチマークの使用:ローカルルールひな型G-2を適用する。
 - (c) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。
- (a)～(c)の違反の罰は失格

4. 練習

- (a) 規則5.2bは次のように修正される
プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。
- (b) 規則5.5bは次のように修正される
2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・ 終了したばかりのパットニンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・ 終了したばかりのパットニンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパットニンググリーン面をテストする。

5. プレーの中断と再開の方法

カート無線を通じて通報する。

6. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

7. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する。

8. 順位の決定

大会競技規定による。

9. 競技の結果及び終了時点

競技の結果はゴルフ協会 ホームページに掲載された時点で正式に発表されたことになり、その競技は終了となる。

*注意事項

1. スタート時間10分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。
2. コース内で携帯電話は委員会の許可なく使用することを禁止する。
3. 先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。不当な遅延はペナルティーを課すことがある。
4. コース内では打球事故防止のため必ず着帽してください。

競 技 委 員 長